

令和 8 年度 第 2 回西区自治協議会 会議録

日 時	令和 8 年 6 月 2 9 日(月) 16：00～		会 場	西区役所 健康センター棟 3 階 大会議室
出席者	委員	風間会長、岩沢副会長、山賀副会長、久保田委員、中村委員、伊藤(甲)委員、渡邊委員、関委員、丸山委員、伊藤(健)委員、田村委員、竹田委員、大矢委員、笹川委員、伊藤(正)委員、藤橋委員、大島委員、青木委員、尾田委員、半場委員、古俣(和)委員、羽賀委員、山岸委員、長澤委員、高橋委員、西山委員、山口委員、今村委員 計 2 8 名		
	事務局	岩浪区長、大橋副区長、兼島地域課長、竹田区民生活課長、吉岡健康福祉課長、浅間保護課長、中村農政商工課長、丸田建設課長、野崎西出張所長、菊地黒埼出張所長、永井教育支援センター所長、高野坂井輪地区公民館長、真柄坂井輪図書館長、土屋行政経営課長、大野行政経営課長補佐、田中教育総務課夜間中学開設準備室長 他		
傍聴人	県議・市議… 1 人/報道…0 人/一般… 0 人			

【開会】

(地域課・吉岡補佐)

- ・出席予定委員数 28 名、会議成立の報告
- ・会議内容公表の報告
- ・資料内容確認

(風間会長)

前回、委員推薦会議の伊藤座長から報告がありました新潟大学推薦の半場委員に今回ご出席をいただきました。ありがとうございます。それでは早速ですが、半場委員から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

(半場委員)

皆さんこんにちは。先ほどご紹介いただきました経済学部 3 年生の半場悠人と申します。よろしくお願いいたします。苗字の方がすごく珍しい苗字なので、ぜひ覚えていただければと思います。私は第 3 部会に所属し、大学生の視点から西区の魅力を伝える事業を実行していきたいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

(風間会長)

ありがとうございます。それから、昨年度から国際情報大学にも後任委員の推薦をお願いしていたところですが、難しいというご連絡が入っております。

今年度の部会の事業も 3 ヶ月進んでいる状況でもありますので、総務特別部会において、国際情報大学の後任委員推薦は、今年度は求めないということにさせていただきましたので皆様ご了解いただきたい

と思います。

【自治協からの報告】

（風間会長）

それでは続きまして、自治協からの報告になります。部会からの状況報告についてですが、5月は休会となりましたので、5月開催の部会については別紙資料として皆さんの机上に配付してありますので、各部会長から6月開催部会の説明をお願いいたします。それでは第1部会の伊藤会長お願いします。

（伊藤第1部会長）

第1部会伊藤でございます。第1部会第3回6月8日月曜日午後3時からでございます。出欠に関してはこちらの方、記載のとおりになります。

前回の振り返りを行った後に、提案事業としまして、地域防犯講演会事業ということで、5月23日開催の立仏校区ふれあい協議会講演会について伊藤副部会長から報告がありました。

続きまして高校生と連携した自転車盗難防止事業ということで、日本文理高校さんにご協力いただいた内容でございますがその中で、街頭での啓発活動に使用するのぼりを学生の方からぜひ作りたいという要望がございまして、今デザインを作成しています。

今までどちらかというと警察とか防犯協会から提案したものに学校が参加していた形ですが、学生の方からのやっていこうというふうな部分でありますので、ぜひ皆さんもご協力いただければと思います。駅での啓発活動についてですけれども、新潟大学前駅と内野駅で半分ずつの計画ということになっております。

続きまして自主防災組織の防災意識向上事業ということでございますが、当部会の古俣委員のご協力をいただきまして、非常時に備えて常に普段から持ち歩けるものに関して写真を撮って、今回冬バージョンということで、10月ぐらいに動画として西区役所のモニターに流せるような形で今進めております。次回の部会で最終チェックをしてというふうな進め方になっているということになります。

四角の部分が意見となっております。「日常に持ち歩く0次防災」ということで、日常を持ち歩ける、手軽に購入できるそういうものを実際に写真に撮りながら動画として実際に見られるような形というものを進めていくという形になっております。

裏面、次回の部会でございますが7月6日月曜日15時から予定としましては4階対策室ということになっております。以上です。

（風間会長）

ありがとうございました。動画についてのお話もありましたので、皆さん期待していただければと思います。それでは第2部会山岸部会長報告をお願いいたします。

(山岸第2部会長)

山岸です。第2部会です。よろしくお願いします。6月19日第3回の会議を行いました。出欠につきましては記載の通りです。

前回の振り返りと書いてありますが第2回の会議では西区「すき間」コネクトプロジェクトについての方方向性とか、それからマップ化についての具体的な話し合いを行っております。

それをもとに事務局から、これまでの経緯と経過を踏まえた今後の進め方の提案がありました。皆さんそこに賛成ですので今後はそれに基づいて、進めていく予定です。今年度のエンドポイントとして、何か成果物をきちんとまとめてやっていこうと。今委員の方々に校区ごとに調べたもの、それから第3部会でコミ協にアンケートで調べていただいたものなどを参考に、マップに落とし込みを進めている最中です。

当初、中学校区ごとに作ろうかという話もあったのですが、意外と作ってみると安心安全な居場所、中学生の居場所というところが西区少なく、西区全部の地図の中に落とし込んで、これから課題解決していこうというような方向性になっております。

成果物の作成の過程で、委員の中で身近な中学生がいたら、どんなふうにとすると広報できるかとか、活用できるかなども聞き取りを行って可能な範囲で意見を反映しようかということになっております。

それから作成した成果物の活用方法とか連携などについては今年度タイムスケジュール的に難しいので、来期の2部会への申し送り事項として検討することといたしております。

今後の具体的な作業ですが、来月以降を具体的に進めるに当たって掲載する情報のガイドラインを定めるため、意見交換を行っていこうと思っております。

公園も大小いろいろあるので、ホームページなどで確認できる一定規模のもの、それから公共施設は中学生がフリースペース的に利用できる場所を掲載する予定です。NPO法人は今ちょっと検討中です。地域クラブについては、今中学生すごく興味あると思うのですが、日々更新されますので2次元コードを掲載して最新バージョンを新潟市のホームページから見られるようにしていきたいと思っております。あと公的な施設と学校の教育現場というところで、ふれあいスクールで中学生がボランティアスタッフになれるところを小学校にも取材をして掲載していけたらと考えております。

次回の会議は7月14日15時からとなっております。以上です。

(風間会長)

はい。山岸部会長ありがとうございました。

(山賀第3部会長)

遅れて申し訳ありませんでした。第3部会の報告をいたします。6月9日に開催いたしました。出席はそちらに記載の通りです。

最初に先ほどご紹介あったということですが、新しく就任された新潟大学の半場委員が、部会に初めて出席ということで自己紹介を行っていただきまして、部会の委員さんも自己紹介をしました。

振り返りをやった後、10期の提案事業について検討を始めました。

第3部会は三つのプロジェクトがありまして一つ目の大学生による魅力発信プロジェクトは、今回から半場さんが参加ということだったのでこれからの本格的に検討を始めようということの確認を行いました。

それから地域に見える化プロジェクトですが、コミュニティ協議会の皆さん方にご協力いただいた調査結果をもとに、発信していくものを作っていこうということですが、新潟大学の尾田先生ご提案によりまして、学生さんの研究と絡めて進めようということに今なっております。

その学生さんからガイドマップの素案ですとか地域特性分析に関しても、専門的な視点ですとか技術を使った資料を作ってくださったというのがありましたので、その内容をご説明いただきまして、それを見ながらマップの内容をどうしていくかということを検討しました。

これから作成するマップのイメージとしては、各地区でお祭りやイベントが結構たくさんやられているということで、やっぱり地域の住民に知ってもらいたいねという話があって、祭りイベントを出そうとか、それからよく知られている地域資源を外せないというのもありましてそれも載せようというのと、それからの各地域に伺ってそれぞれの地域がPRしたいものっていうのも掲載していこうというふうになっています。あとは目印になるような施設や駅っていうのを掲載していこうというところで、おおよそのイメージとしてはこういった内容でこれから精査していくということになります。

出された意見として、やっぱり情報量の整理が必要だとか、それから大学や高校それから自治協と連携した取り組みも資源というふうに見えるのではないかなというようなご意見をいただいていたので参考としていきます。

あとこれまでマップに落とし込んでいく中でコミュニティ単位の調査を行ったのですが、コミ協の範囲はなかなかわかりづらいということもあったので、コミ協の代表の方々がいらっしゃるので、境界線を書き込む作業を行いまして、この後も皆さんにご協力いただきたいなというふうに考えております。

そしてですね、農業の魅力発信プロジェクト、裏面になります。こちらについては広報紙特別部会と協力しまして、西区の農業の魅力を発信していこうということで次回また検討を進めるということになりました。

次回は7月14日の10時半から行います。

以上です。

(風間会長)

ありがとうございました。それでは私の方から総務特別部会を報告いたします。6月22日午後3時半から4時40分まで出席委員は記載の通りでございます。

これは議事としましては本日の本会議の議事の調整ということになります。次第案に基づきまして、報告内容や進行の確認を行い、議事進行と報告内容を一部調整いたしました。

部会の状況報告後の意見交換で次のようなことが決定をいたしました。伊藤部会長からの提案でござい

ますけれども、防犯講演会事業について、コミ協からの希望が少ないということで、地域に浸透させるためにも、本会議の場でも一度警察の方から講演をいただき、講演を聞いた委員が、各地域の団体に持ち帰ることで、防犯意識の向上に繋げ繋げるようなきっかけにしてはどうかということで、総務部会の皆様から賛同いただきました。時期は未定でございますけど、事務局で調整しながら、この本会議で取り上げるということになると思います。

それから山賀部会長からの提案でございますけど、第2部会も地図等への落とし込み作業を本格化するというので、今後第3部会の見える化プロジェクトと重なる部分があれば、共通のフォーマットにしていくなどの合理化ができるといいのではないかと思います。各部会の作業内容を考慮し事務局でまた調整をいたします。

それから今後の西区を元気づける事業の検討についてですが、これまた読み上げますので聞いていただきたいと思います。事前の実施に向けて準備を進めている各事業の進捗状況などの確認を行いました。以下の3点になります。

1のアクセスの向上に繋がるツアーの企画としましては、ツアーの事業者の委託仕様書(案)の確認と調整ですね。それから今後の進め方としては、一部修正を行いまして、業者見積もりの徴取を開始するという予定でございます。

2としまして、情報発信の強化、モデルコースの設定に加えまして、広報媒体の作成をすると。確認内容としましては、事務局作成のモデルコース案の確認。今後の進め方、このモデル案の通り、デザインへの落とし込みをすることを開始いたします。

3としまして、一般の方も巻き込んだ広報戦略とSNS活用法とフォト企画。内容としましては実施、募集要項案(案)の確認調整。今後の進め方、要綱案の通り実施に向けてフォームや広報媒体の整理を開始いたします。

次回の特別部会は7月24日になりますので、よろしくお願い申し上げます。総務特別部会の報告につきましては以上でございます。

部会の報告の最後になりますけれども、広報紙特別部会の報告を長澤委員の方からよろしくお願いいたします。

(長澤広報紙特別部会長)

長澤です。広報紙特別部会の会議報告いたします。今回6月18日に第3回会議を行いました。出欠等については記載の通りです。

会議の内容につきましては、まず今日お手元の資料で、もう既に内容についてはご覧いただいていると思いますが、6月21日に発行いたしました西区役所だよりですね。その中の1面ですね。自治協議会の紹介欄ということで掲載をさせていただきました。今回は風間会長初めですね、各部会長の皆様から原

稿をいただきまして、掲載をさせていただきました。ご協力大変ありがとうございました。

続きまして9月発行予定の自治協広報紙ですね。第51号の内容について打ち合わせをいたしました。内容につきましては3部会の特集ということで話をしておりましたが、発酵街道開ですね、こちらの開催が10月を予定しておりますので、9月発行をするにはタイムリーではないかということで、第一面に持ってこようという話を進めております。また各部会ですね、活動内容についての報告も掲載をする予定です。

続いて2面につきましては、1面で予定しておりました3部会の特集記事ということで、今現在の話では、西区の魅力発信ということで枝豆農家の話題を取り上げてみようという話になっております。担当としては、ちょうど広報紙部会のメンバーの中で、渡辺委員と小俣委員が3部会に所属しておりますので、その内容について制作にあたりたいと思っております。

また、藤橋委員と事務局の方と相談いたしまして、区役所の農政商工課にご紹介いただきました黒埼地区茶豆組合の鷺尾会長に原稿をお願いできたということで、検討をしております。次の開催につきましては7月31日です。

また、各部会で資料として出させていただいたのですが、前回クロスワードパズルにご回答いただいた皆様のアンケートの集計をしております。内容について参考になるものがあればと思いますのでまたよくご覧をいただいて、ご意見があればこちらの方へお話をいただければと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

(風間会長)

ありがとうございました。

今、各部会、私からも含めてどう進むかの報告がありましたが、皆さんの方から何かは質問等ございましたら挙手をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

(質問者なし)

【各所管課からの報告】

(風間会長)

それでは各所管課からの報告の方に入りたいと思います。

受付窓口時間変更の試行実施につきまして、行政経営課土屋課長より報告をお願いいたします。

(土屋行政経営課長)

行政経営課の土屋と申します。本日は貴重なお時間いただきましてありがとうございます。

それでは座ってご説明させていただきます。本日は窓口の受付時間の変更につきまして、ご説明させて

いただきます。

現在、窓口受付時間は、午前 8 時半からやっていますが、10 月 5 日から午前 9 時への変更試行実施を行うものです。対象施設は市役所庁舎、区役所、出張所などの窓口を対象とし、公民館、図書館など独自の開館時間を定めている施設を除きます。

一つ目の目的についてです。人口減少、少子高齢化により、人的財政的資源がますます減少していくことが見込まれており、持続可能な市民サービスの提供のためには、業務効率化が不可欠な状況となっています。また、窓口の受付時間が職員の勤務時間よりも長く、窓口の開設準備や事後処理のために勤務時間外の職員の配置が必要な状況となっています。このため、窓口受付時間を短縮することで、業務効率化のための検討時間を確保し、より良い行政サービスの提供に繋げることを目的としております。

次に二つ目の市民サービスの低下に対する懸念についてです。昨年度実施しました窓口状況調査では、9 割の方が午前 9 時から午後 4 時半までに来庁されていることがわかりました。また、住民票等のコンビニ交付のあるいはオンライン申請が拡大するなど、実際に窓口にお越しただかなくても手続きできるように進めているところでございます。市民サービスへの影響を最小限にとどめ、市民が窓口に行かなくても利用できるサービスの充実と利用促進に取り組んでまいります。

三つ目の対象とする業務につきましては死亡届など戸籍の届け出は、24 時間対応を行っており、引き続き窓口受付時間外も対応することとしております。

次に四つ目の試行実施の開始時期につきましては、十分な周知期間を確保するとともに 4 月前後は窓口が混み合う時期ですので、比較的落ち着いた 10 月からとしたところです。

最後に試行実施期間につきましては 1 年間を予定しております。

その中で寄せられる市民の皆様の声ご意見等必要な改善のために、その後の報告・実施に繋げていきたいと考えております。持続可能な行政サービスの提供のためこれからどうぞご協力をよろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。

(風間会長)

はい、ありがとうございました。皆さんの方から何か。伊藤委員どうぞ。

(伊藤(健)委員)

真砂小学校区コミュニティ協議会から出ている者でございます。この窓口業務、特に職員の皆様だいがご苦労されているというのは非常によく私も理解しております。

この働き方改革の中で悪いことではないと思っているのですが、実は私ちょっとこの前あの経験したことがあります、何かと言いますと、今コンビニエンスストアで住民票、印鑑証明取れるようになっていたというのは皆さんご存知だと思うのですが、実はちょっと用事がありまして印鑑証明を取ろうと思って日曜日取れるということで行っただけですね。

ところが、受付してくれたのですけども住基カードを置いたら、今メンテナンス中なんですって出ちゃったのです。それが日中の話なのですね。全然広報もされてなくてメンテナンスになっている。そこはできる限り深夜とかですね、そういうふうな形であんまり利用者が少ない時間帯に。メンテナンスができる業者さんとの問題があると思うのですけれども、そういう点を特にやっていただければ非常にいいことだと思うのですが、何もなく、機械も最初は通っていったから出るものだと思っていたら途中で今メンテナンス中なんですっていう、そういうふうな形になっていましたから、その辺ちょっと改善も踏まえながらお願いしたいなと。そうすると全然問題ないのかなと思うのですけどね。

（土屋行政経営課長）

はい、ありがとうございます。いただいたご意見を担当課にも共有しましてそういった周知等に努めてまいりたいと思います。

（竹田区民生活課長）

区民生活課の竹田と申します。今ほどのことですが、コンビニ交付につきましては、全国でメンテナンスをやっておりまして、そちらも連絡をホームページにも広報させていただいてはいるのですけれども、なかなかそういった届かないところがあるということでご意見賜りたいと思います。

（伊藤(健)委員）

簡単に言うと、機械本体のところに行ってできなかったものですから。それでホームページ見ているって言っても毎回全員が見ているわけじゃないので、それでそのまま機械を通したら途中まで進んでしまうと。それがもう事前に今メンテナンス中ですので使えませんとなっていれば多分皆さんわかると思うのですけども。

やっぱり何かしら理由があって時間に追われると、中央区役所まで行かなきゃいけないと、そういうふうな形になるとネクストまで行くってなかなか大変なことだと思うのですよね。コンビニエンスストアの機械の方にも、ただいまメンテナンス中ですので利用できませんとそういう部分っていうのを事前にアピールしていただければということです。お願いいたします。

（竹田区民生活課長）

貴重なご意見ありがとうございます。がんばりたいと思います。

（風間会長）

よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。はい。

（山岸委員）

第2部会長の部長の山岸です。16時半というのは非常にいいなと思うのですけれども、これに伴って学校もそうなのですが、電話対応の時間も何か早まるとか、この時間までしか通じないとか、働き方改革もありますし、方向性があったら教えてください。

（土屋行政経営課長）

ありがとうございます。

電話については職員の勤務時間が午後 5 時 15 分までになります。それまでは対応させていただくという
ような予定にしております。

（山岸委員）

変更は特になしということですかね。ありがとうございました。

（風間会長）

はいありがとうございます。土屋課長さんありがとうございました。

続きまして、令和 8 年度教育委員会の主な事業につきましては、永井所長さんからお願いいたします。

（永井教育支援センター所長）

よろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

資料 3、令和 8 年度教育委員会予算概要に従いまして説明をさせていただきます。まず新潟市の教育振興
基本計画ですけれども、こちら令和 7 年 3 月に策定をされた内容につきましては昨年度説明をさせてい
ただきましたのでご覧いただければと思います。1 枚めくっていただきまして、四つの基本方針に基づい
て令和 8 年度の施策を展開というところから見ていただきたいと思います。まずは基本方針を用い拡充
されました主な事業につきまして、私の方から説明をさせていただこうと思っております。

まずは基本方針 1 の一つ目の学校給食の充実でございます。安心安全な学校給食の提供や、地産地消を
始めとした食育の推進に取り組むとともに、今年度から国が始めました小学校給食費の抜本的な負担軽
減の制度などを活用いたしまして、給食費への保護者支援を図ってまいります。

次の基本方針 2 の三つ目の公立夜間中学校の設置準備についてです。こちらにつきましては次の夜間中
学開設準備室長の方から説明をさせていただくということで控えているところでございます。

基本方針 3 ではですね、一つ目の中学生のための地域クラブ活動支援事業運営でございます。9 年度から
の認定地域クラブ制度に向けまして、中学生がより安心安全なクラブ活動を実施できますよう令和 8 年
度中に指導者登録制度を構築いたします。また地域クラブ活動を持続可能で充実したものとするため指
導者謝金等への支援の充実に加えまして、消耗品等の補助を実施して参りたいというふうに考えている
ところでございます。

最後に基本方針 4 一つ目の教育業務支援員配置事業です。教員業務支援員は全ての小学校中学校特別支
援学校に配置をしております。今年度は増員をすることで、これまで兼務対応していた学校を減らし、更
なる教員負担軽減を図ってまいります。引き続き児童生徒への指導および教材研究に注力できる体制を
構築することを通して、教育の働き方改革を推進するということとしておるところでございます。

最後に坂井輪中学校改築事業です。能登半島地震によりまして被災をしました坂井輪中学校の改築事業を引き続き進めてまいります。今後、予備校舎の建て替えに合わせまして、北校舎や体育館などを含めた改築を進めるため、令和 8 年度は実施計画を行ってまいるところでございます。私からは以上でございます。

(風間会長)

所長さんありがとうございました。今の説明、皆様から何か質問等ございましたら挙手をお願いしますが、いかがでしょうか。特によろしいですか。報告ありがとうございました。

続きまして、新潟市立夜間中学について夜間中学開設準備室の田中室長様より報告をお願いいたします。

(田中教育総務課夜間中学開設準備室長)

教育委員会教育総務課夜間中学開設準備室の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

少しお時間いただきまして、令和 9 年 4 月に開校予定の夜間中学についてご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。資料 1 ページをご覧ください。まずは一般的な夜間中学について説明いたします。夜間中学は義務教育を受けるべき時期に十分な教育を受けることができなかった方々に対して、学び直しの機会を提供する学校で学校教育法に基づく中学校の一つです。現在全国に 69 校設置されています。年代として下は 10 代後半から 80 代、90 代までの様々な年代、様々な国籍の方が通っています。

次は、新潟市の状況について示しています。義務教育を修了していない方は令和 2 年の国勢調査において新潟市に約 8700 名いる他、不登校の児童生徒の増加に伴い、十分な教育を受けられていない、中学校を形式的に卒業した方々が増えている状況があります。また、外国人住民の方が増えており、この中には全国の状況から、夜間中学の対象となりうる方が一定数いると考えられます。

こうした中、新潟市においても、公立夜間中学へ設置することを決定し、準備を進めているところです。学校名は新星中学校です。令和 9 年 4 月、明鏡高校の校舎を活用して開校します。新潟県初の公立夜間中学校になります。学校の規模は 1 学年 1 学級で生徒数は 3 学年合わせて 20 人から 40 人程度を想定しています。

3 ページの通り、場所は中央区の沼垂、新潟駅から路線バスを使って 20 分ほどの場所にあります。新星中学校に入学できる方は、義務教育を受け、年齢過ぎた方のうち、義務教育を修了していない方、または中学校卒業していても不登校などの理由により中学校の授業を十分に受けることが出来なかった方になります。国籍は問いません。新潟市以外の県内市町村にお住まいの方の入学を認める方向で調整していきます。

4 ページをご覧ください。こちらでは、夜間中学に入学する方の状況をより具体的にお示ししていきます。ご覧の通り様々な背景の方が入学することを想定しています。入学や卒業については、通常の中学校と同様に 4 月に 1 年生として入学し、3 年間で卒業するということが原則ですが、1 人 1 人の状況に応じて可能な限り柔軟に対応いたします。具体的には、後期から入学や 2 年生 3 年生から始めるケース、これを認め、最長で 6 年までの在学を可能とします。また途中で休学することを認めます。

5 ページは新星中学校が目指す姿を示しています。夜間中学に求められる役割を踏まえ生徒 1 人 1 人の学びたいという思いに答え、豊かな社会生活を支援する学校を目指す姿としています。次からは授業に関する内容です。平日 5 日間の夕方、6 時頃から 9 時頃にかけて授業を行います。

6 ページをご覧ください。学習する教科は昼間の中学校と同様、使用する教科書も昼間と同じものになりますが、国籍の異なる様々な生徒が在籍するという夜間中学の特色を踏まえまして、昼間の中学校よりも柔軟な対応を行います。例えば、授業で取り組む内容を絞って、ゆったりとしたペースで授業を進める他、一部の教科では、習熟度別の学習コースを開設します。コースは生徒本人の希望によって決まり、学年に関係なく選ぶことができます。また希望すれば、年度が変わっても同じコースを繰り返し選ぶことができます。

授業は中学校の教員免許状を持った新潟市の公立学校の教員が行います。配置する教員数は実際に設置する学級数によって変わってまいりますので、現時点では未定です。

また生徒を支援するため、市民の方によるボランティアの募集を行いたいと考えておりますが、詳細については検討中です。生徒の皆さんが安心して通学できるよう体制を整えていきたいと考えており、不安がある生徒の日本語学習の実施などを検討しています。

その他、費用に関すること、給食・通学方法等について 8 ページに記載の通りでございます。今年の秋頃から生徒募集を始める予定にしております。夜間中学は昼間の中学校とは違い、何もしなくても生徒が入学してくるという学校ではありません。皆様の近くに夜間中学のことを知らせたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひ新潟市の夜間中学のことをご紹介いただけると幸いです。私の説明は以上でございます。

（風間会長）

はい。ありがとうございました。

夜間中学については田中室長様より説明がありました。お聞きしたいなということがありましたら、挙手をお願いしたいのですがいかがでしょうか。はい今村委員どうぞ。

（今村委員）

ありがとうございます。公募委員の今村と申します。よろしくお願いします。

3 ページの新潟市の状況のところで、不登校児童生徒数 2,301 人、令和 6 年度でこれが 2.1 倍ですとか未終了者が政令市中 5 番目に多いですとか、増加のこの伸びの幅というか理由みたいところで、他の地域と比べて新潟市特有の事情などがもしあればお聞かせいただければと思います。

（田中教育総務課夜間中学開設準備室長）

はい。ご質問ありがとうございます。不登校児童生徒の増加の要因ということでよろしかったでしょうか。不登校児童生徒を所管しているのが学校支援課になりまして、正確な資料は手元にない状況でござ

いますが、ちょうどコロナが始まり始まった時期とも重なっているところもございますので、そういった要因の一つかなというふうに思います。

※後日、学校支援課に確認し、委員に以下のとおり回答しました。

- ・不登校児童生徒数の増加は新潟市だけでなく全国的な傾向です。
- ・文部科学省の分析では原因を以下の3点としています。

① 保護者、児童の意識の変化

登校の再開が必ずしもゴールではなく、多様な支援への理解が広まったこと

② コロナ禍の影響

児童のコロナへの不安

ロックダウン期間による学校への帰属意識の低下

③ 特別な教育的支援の不足

発達障害等、特別な教育支援が必要とする児童数に対して十分に行き届いていないこと

(今村委員)

はい。

ありがとうございます。

(風間会長)

ありがとうございます。皆さんの方から何かありませんでしょうか。

(山賀副会長)

いいですか。山賀と申しますNPO法人まちづくり学校に所属しています。首都圏ですと県が設置したりっていうケースが結構多かったり、福島県ですとちょっと仕事上で知り合った市民の方で、夜間中学を設置するっていうのにご尽力された方々がいらっしゃったりしてしまして。新潟市の場合、7ページ市民によるボランティア募集というふうにあるのですけれども、こういった取り組みに対してボランティアが来てくれる見込みっていうことですか、あとそれからこういった活動支援できるような団体さんとかそういった見通しがあるかどうか、実際そういう関わってくださりそうなあの団体さんや人材などいらっしゃるのかどうかその辺の見通しがあったら教えてください。

(田中教育総務課夜間中学開設準備室長)

はい。ご質問ありがとうございます。何ヶ所か説明会を開かせていただいております、その中にはぜひボランティアをしてみたいという方からもお越しいただいております。団体という形ではなくて個人でご参加いただくということを想定しているのですが、まず何人かボランティアに興味を持っている方がいらっしゃるという状況でございます。

（山賀副会長）

はい。ありがとうございました。

（風間会長）

他にいかがでしょうか。ありがとうございました。それでは皆さんの方から何か連絡事項を質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは最後に事務局の方から報告がありましたらお願いいたします。

【事務局からの連絡】

（地域課・吉岡補佐）

・次回開催案内

「令和8年7月31日（金）午後3時～ 西区役所健康センター棟3階大会議室にて」

（風間会長）

閉会宣言〔会議終了〕